

■連携の拠点の取組について

資料2-4 【守口保健所】

対象地域		門真市
実施主体	連携の拠点	門真市、門真市医師会
	市町村医介連携事業（委託先）	門真市医師会

令和6年度の取組内容（予定を含む）	取組・予定	
	① 会議の開催	<p>会議名：門真在宅医療連携拠点事業連絡会 予 定：9月～2月 年6回 参加者：医師会(医師)、歯科医師会(歯科医師)、薬剤師会(薬剤師)、訪問看護ステーション連絡協議会(看護師)、保健所職員、門真市職員、社会福祉士、障がい者施設職員等 内 容：「連携の拠点」の役割についての共有、関係事業体が連携するに際しての問題点の抽出、抽出された問題点を解決するための調整、実際に問題点が解決されたかの確認。</p>
	② 地域の資源の把握・関係機関との調整	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医師会内に相談窓口を設置し、積極的医療機関や介護・障がい福祉等の関係機関からの在宅医療に係る相談に随時対応(医師会事務局の休日を除く月～金曜日の9～13時、12:30受付終了) ■ 医療、介護、障がい福祉サービスの所在地や機能等の把握 ■ 在宅医療にかかる関係機関との会議準備 ■ 各関係機関から地域の課題等を集約し、会議等の場で共有・検討
	③ 急変時対応等の体制構築等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24時間対応体制の構築に向けた関係機関会議の支援 ※門真市内の積極的医療機関を含む7診療所が、機能強化型在宅療養支援診療所としてグループ診療体制を構築し、看取り等地域での診療を開始している。
	④ 在宅医療にかかる研修	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在宅医療にかかる関係機関向け研修会 10月～2月 年3回 テーマ案：・在宅での服薬アドヒアランスを家族が高める方法について ・在宅で介護者等が救急車を呼ぶタイミングについて
⑤ 在宅医療の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民向けACP普及啓発の取組内容について打合せを実施。 	

進捗	<p>① 9月に薬剤師会から、在宅訪問や連携に際しての問題・課題の聞き取り等を行った。同様に、10月に歯科医師会、11月に市障がい福祉課からの聞き取り等を予定しており、今後、各機関から把握した問題を解決する方策を検討し、解決に向けた取組を行う予定。</p> <p>② 関係機関からの連携に関する相談窓口を設置し、関係機関に周知した。</p> <p>③ グループ診療体制の運用等に関する会議開催の支援</p> <p>④ 検討中</p> <p>⑤ 検討中</p>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「連携の拠点」の取組について関係機関への周知が必要。 ○ 医介連携事業と対象者及び関わる事業者が重なることから、「医介連携事業」は介護保険の範疇で必要な医療との調整で、「連携の拠点事業」は、医療保険の範疇での在宅医療に関する案件の調整である等、「医介連携事業」と「連携の拠点事業」を混同しないように関係機関等に周知していく必要がある。
----	--